

会議録

会議の名称	令和7年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	令和7年7月30日（水） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時10分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階A501・502会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会 長	大河内 玲子	委 員	丹羽 宣子
	副会長	笠谷 隆久	委 員	丸山 昇
	委 員	尾山 みゆき	委 員	渡辺 千津子
	委 員	加藤 康弘	事務局	工藤 淳
	委 員	工藤 陽介	事務局	味戸 千里
	委 員	齊藤 敦子	事務局	嶋田 恵子
	委 員	塚本 秀樹	事務局	大野 みち代
会議の議題	(1) 第2次男女共同参画基本計画 実施報告・事業計画について (2) 審議会等の女性登用状況調査の結果等について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	—			
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	【資料1】第2次男女共同参画基本計画実施報告・事業計画 【資料2】審議会等の女性登用状況調査の結果等について 【参考資料1】ふじみ野市における審議会等への女性委員登用促進方針 【参考資料2】市町村審議会等における委員の公募状況の提供について 【参考資料3】生きがい学習まちづくり出前講座について 【参考資料4】審議会及び市管理職女性登用状況の推移 【参考資料5】令和6年度版男女共同参画に関する年次報告 【資料3】ふじみ野市男女共同参画情報誌「燦」 【資料4】令和7年度男女共同参画週間の報告			
事務局	市民生活部 市民総合相談室			
議事の 確定	確定年月日	令和7年8月6日		
	記名押印 又は署名	役職名 ふじみ野市男女共同参画推進審議会会長 大河内 玲子		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	現時点で傍聴希望の方はいませんが、傍聴に関してご説明させていただきます。 本市においては、ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則を定めております。この規則は、審議会等の会議を公開することにより、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解を深め、もって市民の知る権利の確保に資するとともに、開かれた市政の実現を一層推進することを目的とするものでございます。この規則に基づき、審議会等の会議は、原則として、公開とさせていただいております。ただし、例外として、個人のほか、法人その他の団体に関する情報など、公開することにより、当該個人や当該法人等に明らかに不利益を与えると認められるもの、更には会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる事項などを審議する場合は非公開とすることができます。 このことを踏まえ、事務局で確認した結果、本日の会議においては、非公開に該当する事項は含まれていないと判断しております。そのため、本日の会議は公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。なお、申し込みがあれば会議途中でも入っていただくことはできます。
委員一同	《承諾》
事務局 (味戸室長)	1 開会 ただいまより、令和7年度第1回男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会は10人の委員にご出席いただいております。委員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。 なお、人事異動により事務局のメンバーが変わりましたので、自己紹介をさせていただきます。 【工藤部長、味戸室長、嶋田主査、大野主任より自己紹介】
大河内会長	2 会長あいさつ 暑い中、ご参加いただきありがとうございます。最近気づいたこととして、この暑さの中、男性の日傘使用が増えているなど。一昔前だったら、男性が日傘を使ったら「男のくせに」「弱っちいな」「少しぐ

	らい我慢しろよ」などと、本人の意思に関わらず、我慢を強いられる時代が長く続いたように思います。暑さや皮膚がんの危険性などという面もありますが、無駄な我慢をしなくていいような時代になってきたなと思います。女性も少しずつそんな我慢が取り払える場面が増えたらいいなと思います。 本日も本審議会での活発な意見交換をお願いしたいと思います。
大河内会長	3 議事 それでは初めに議題（１）「第２次男女共同参画基本計画 実施報告・事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料１を用いて説明】
大河内会長	以上の説明内容について、質疑を行います。質問がある委員は挙手の上、発言願います。
丸山委員	資料１について、とてもよくまとまっている。パネル展示も良かったです。
大河内会長	パネル展については、現在の場所（市民総合相談室横）ではなく、もっと目立つところでできたらいいなと思います。
笠谷副会長	資料１では、男女共同参画というのが幅広いのがよく分かる資料になっています。限られたマンパワーの中だと思うが、引き続き頑張っ てほしいです。
大河内会長	他に修正の意見等はありませんか。 修正箇所がなければ、事務局提出のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	《承認》
大河内会長	次に、議題（２）「審議会等の女性登用状況調査の結果等について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料２を用いて説明】
大河内会長	以上の説明内容について、質疑を行います。質問がある委員は挙手の上、発言願います。《質疑応答》

丸山委員	ナイロビ将来戦略勧告での目標値３０％を既に国と埼玉県は超えています。ふじみ野市として４０％という目標を設定しているだけではなく、各部署に「国も県も達成している」という点をどんどん発信していったほしいと思います。
事務局	昨年度策定した「ふじみ野市における審議会等への女性委員登用促進方針」を運用するために、今年度は要綱を策定します。今後も庁内全体に周知を続けていきたいと思っています。
笠谷委員	１ページ目で今回の調査対象審議会数は４４とあるが、５ページ目の一覧表では、審議会数が４８とあります。審議会の必要性について議論があるのか、廃止や統合などもあったのか伺いたい。
事務局	全審議会の内、稼働していない審議会は黒塗りになっています。 審議会の運営方法として、審議案件が発生してから稼働するものもあります。例えば No. ３の「ふじみ野市最上位計画審議会」については、策定が完了したので現在は稼働していません。必要がないということではなく、条例により審議会の設置はあるが、審議案件がないので稼働していない、ということです。
尾山委員	視点を变えて意見を差し上げたいと思います。審議会での男女のバランスについて、改めて私なりに意味を考えました。 審議会委員は外から人を呼ぶということですが、その際に「男女のバランスを良くしましょう。男女のバランスを考えて選んでください。」と言っても、「充て職だから」ということがあり、常に苦労があると思います。 変わっていくことが大切ですが、「変えることができない」「すぐには変えることができない」ということもあると思います。そこで、言い続ける意味ということがあり、例えば、農業委員会だと各地域の農家から委員が出ていると思うが、結果としてすべて男性だったということになっています。そこで、「農業という組織が時代からずれていませんか。中にいると分からないかもしれないが、世の中の流れや市の方針はこうですよ。」と言い続けることが大切だと思います。言い続けることで「私たちは普通だと思っていたけれど、もしかしてこの感覚は時代とずれているかもしれない。」と気づくかもしれない。すぐ変わらないから意味が無いという事でなく、言い続けることに意味が出てくると思います。 また、自治組織については、会長でなくてもセカンドの組織からでも良いと案内しているという話があったと思います。男女のバランス

	を合わせていくという点で目に見えることも大切ですが、実際にセカンド組織から参加することになった人の事を考えると、トップにならないと参加できない会議等に参加できることは、経験になります。どんなやり取りが行われているのか、空気を感じ、経験を積むことで、5年10年15年先にその経験が生きて、人材を長い目で育てるという視点になります。男女のバランスを良くしていくことの「意味付け」が大切です。いつも同じところで「そうはいつでも変わらないよ。」ということではなく、視点を変えて、少しずつ変わっていく、または変わらなくても言い続けるということに意味があると思います。言い続けていく市民総合相談室は苦労していると思いますが、言われる側の苦労もあると思うので、お互いに頑張ってもらいたいと思います。
大河内会長	充て職の人事異動や母体となる団体の意識に関わる部分もあるので難しいと感じることもあります。
尾山委員	そこであえて言い続ける。例えば、「他団体だと隔年で男女交互が出ているみたいですよ。」と伝えてみるなど、すぐに数字で成果が出なくても、意味のあることだと思うので、頑張ってくださいたいです。
事務局	確かにすぐに変わることは難しいと思っています。男女共同参画基本法が出来て、それに基づき様々な事が進みました。ふじみ野市でも男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画が出来て、昨年度は審議会でも検討してもらった「ふじみ野市における審議会等への女性委員登用促進方針」が出来ました。この方針が出来たことによって、担当部署へのアプローチがしやすくなり、また、担当部署にとっても「こういった方針があるんですよ。」という根拠となり、発言しやすくなったと思います。今年度はさらに要綱を策定します。法的拘束力があるわけではありませんが、言い続けるための根拠にはなります。人の意識に関わる事なので、今後も発信し続けたいと思います。
笠谷副会長	女性委員がいない審議会の数が8から変わらず、頭に残っている。来年度から7つになるということで、これも地道な活動の成果だと思う。女性委員を40%にするためには、今後5年間で女性委員が30人増えないといけない。改選時期などを見るとなかなか厳しいと思うが、尾山委員が言うように「継続は力なり」と思ってやっていくしかないと思います。 また、委員総数が多い審議会もあるが、2人や3人という非常に少ない審議会もあり、こういった審議会の委員が充て職だと難しいという問題もあると思います。

丹羽委員	農業委員会には特殊な事情があると思いますが、過去、農業委員会に女性委員がいたことはあったのでしょうか。
事務局	ふじみ野市においては、農業委員に女性委員がいたことはないです。昨年度担当部署とヒアリングをする中で、富士見市の農業委員の女性委員について、どのように選出されたかヒアリングしました。農業委員は通常、農家組合から選出されますが、中立委員という立場もあります。中立委員とは、農業経験を要せず、また在住である必要もないため、富士見市では行政書士会東入間支部から女性委員が選出されています。こういった事例は、担当部署に情報提供しています。 また、事務局には国からも女性委員の登用について通知が来ていることが分かり、認識はしているようでした。
丹羽委員	農業委員は委員の年齢層も高いと予想されますが、若い農家も増えていると思うので、そういった方が選出されることで、広がっていくといいなと思います。
大河内会長	5 ページ目の審議会一覧表の No. 27「保育所入所児童選考委員会」は 80 % が女性であり、次期改選に向けた改善策については「改善の余地がありません。」という記載がされていることに、ショックを受けました。女性が多ければいいという事を言っているわけではなく、男女のバランスについて私たちは言っているので、見逃してはいけない部分だと思います。そもそも民生委員は女性の割合が多いのでしょうか。
事務局	民生委員の女性割合については、手元に資料がなくわかりかねますが、有識者については市内公立保育園の園長はすべて女性であるため、その点では「改善の余地がありません。」という表現になったのだと思います。 今年度「審議会等への女性委員登用促進要綱（仮）」の内容を検討していく中で、現在の調査の方法では情報が不足していると思っています。有識者なのか団体選出なのか、または公募なのかが分からないと、改善方法について適切に情報を提供できないと思うので、来年度からは内訳が分かるような調査様式に変えたいと思います。 併せて、今の状況では「女性登用の促進」という名称で推し進めていく必要がありますが、発信していく上では「片側の性にかたよることなく」という点をしっかりと伝えていきたいと思っています。
大河内会長	尾山委員の発言の通り、継続していくことで少しずつ意識が変わっ

	てくることを願います。男女共同参画の啓発をずっとやってきましたが、啓発というのは目に見えない部分が多く、辛いこともあります。しかし、20 年前から比べたら変わってきた部分も多く、男女混合名簿も当たり前になったし、ランドセルの色も変わってきたし、男性の日傘も増えてきました。少しずつ変わってきたと思って、私たちもへこたれずにやっていきたいと思っています。
丸山委員	大きな枠組みで「ウェルビーイング」という考え方があります。アメリカのギャラップ社のものを紹介します。「①仕事への満足 ②社会福祉、社会人間関係の満足 ③経済的幸福 ④身体的健康 ⑤コミュニティーの福祉、地域コミュニティーの満足」と、はっきり言っています。社会貢献は言われたからやるのではなく、自分の幸せのためにやっていくものです。資格の有無に関わらず、例えば農業に関する研究者には女性も多いので、そういう方を別枠で農業委員に入れていくような事があれば、農業の活性化や変わっていくきっかけになると思います。大変な事を言っているのはわかりますが、頑張っしてほしいと思います。
丹羽委員	参考資料 3 の「生きがい学習まちづくり出前講座」について、私も P T A の役員をやった事があるので、とてもよい取組だと思いました。次年度以降、実績値を報告していただきたいです。
事務局	承知しました。
渡辺委員	参考資料 2 において、女性リーダー育成講座修了者に審議会委員募集の周知を年に一度しているとありますが、埼玉県男女共同参画推進センターにデータをいただければ都度メールを流すことができます。現在はリーダー応援講座と言っていますが、100 人ほどの受講者があり、その中から審議会委員や市議会委員、区議会議員になられた方もいます。審議会に出てみるということが地域での活動の重要な一歩だと思うので、ぜひ情報をいただきたいと思います。
事務局	県の通知では周知のチャンスは 1 年に 1 回だったが、男女共同参画推進センターに情報を提供すれば都度送っていただけるという認識でよろしいでしょうか。
渡辺委員	その通りです。随時、修了者には講座の案内など送っています。ふじみ野市在住の方がどの程度いるかは不明ですが、同様に周知できます。

事務局	庁内には、周知は年に１回と伝えているので、認識を改めたいと思います。
大河内会長	たくさんの意見が出ましたが、資料についての修正はないということで、事務局提出のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	《承認》
大河内会長	以上で、議事を終了にします。最後に、「４ その他」について事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料３、資料４を用いて説明】
委員一同	《質疑無し》
大河内会長	ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局 (味戸室長)	最後に事務局より補足します。参考資料４「審議会及び市管理職女性登用状況の推移」の下のグラフ（職位別女性の登用状況の推移）をご覧ください。課長級以上については、目標に達していますが、係長級については目標に達していない状況です。係長級が後に課長、部長になるので、係長級が増えていないのは市民総合相談室としても問題視しており、改善について人事担当に話をしているところです。この部分については見守っていただきたいと思います。 また、議題２の中で説明いたしましたが、「審議会等への女性委員登用促進方針」の具体的な運用に向け、要綱を策定いたします。これについては、市役所内の運用方法という観点から、審議会の皆様には策定後にご報告という形をとりたいと思っております。ご了承いただけたら幸いです。 以上で、令和７年度第１回ふじみ野市男女共同参画推進審議会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。 ５ 閉会